

ちながらも、学校教育への諦めと飢餓に苛まれる子どもたちと、その背後にいる親たちとの出会いを大切にしたいものであります。それは高校における教育実践としてはもとより、まさに同和教育、人権教育の視点から見ても、大変に優れた取り組みであったと高く評価できるものと思われまます。

それらの事は「芦屋市教育委員会三十周年記念誌」の中の市芦高校に関する記述のすみずみに伺うことができますし、生徒たちの書いた卒業文集にも表現されています。私が見ていただいた生徒の作文集は、

- 一、第一三回生「自分が視えること」(一九七七年)
 - 二、「生きる力を求めて」(第一四回生、一九七八年)
 - 三、第一六回生・第一七回生「卒業文集」(一九八一年)
 - 四、第二〇回生三年三組「人生芝居」巻一、巻二(一九八四年)
 - 五、「帰郷と照射」第一九回生・第二〇回生、一九八四年)
- などでした。その中身は、いずれもこの学校での出会いをもとに、生徒たち同士の格闘をはじめ家族や親への思い、自分を追い回す教師との確執や邂逅、それらのことを通してかろうじて自らの生き方を反転させて卒業しているという生徒たちの真摯な姿が浮きぼり

となっており、読む者の心を引きつけずにはおかないものがあります。

それらの文集に寄せた当時の学校長の「巻頭言」は、いずれも生徒たちの熱き思いを大切に受けとめようとする姿勢がみられるものであります。『自分が視えること』の中で山垣清平氏は「ここには、かつて自己のおかれた立場に嫌悪と逃避しか示さなかった生徒たちの、それに向きあい苦闘する中でつくりあげられた言葉が精一杯語られている」と記しており、「生きる力を求めて」の中でも同氏は「『あたりまえのこと』が、如何に、そうでありえないものでしかないのかという事に気づき、立ち止まった時、もはや引き下がる事のない位置に立ちつくすしかない。そこから精一杯はき出された言葉のもつ力こそ、唯一信するにたるものといえる」と記しています。また前田和夫氏は「帰郷と照射」の中で「『高校へ来る意味』や『自分の立場』を語る中で、正面から自分をとらえる作業を基礎として、この文集ができあがったと思います。『人の立場をみつめ、自分の立場を照らし合わせる』そのことを通して、自分の中にある屈折した部分を取り出し、さらに自分の視点・価値観を反転させていく。『そうして生きていく力』『自分を解き放していく力』をつけようとしてきた苦闘の跡がこの文集には見られます」と生徒たちや教師たちへの信頼に

もつづいて、生徒たちの文集の中身に強い共感を示して高い評価を与えております。

この時期における市芦高校の教師集団による教育実践の特徴的なことを、いくつか挙げておきたいと思ひます。

第一に市芦高校での取り組みは、市芦高校独自の形態をとりながら、全国的な同和教育運動の動きはもとより、部落解放運動の闘いによる提起をはじめ、兵庫県における同和教育をめぐる状況の中で形成されたものであるということです。そして市芦高校は、被差別の子どもたち、重たい課題を持った子どもたちを受け入れることにより、新制高校の理念でもある「全人主義」を守り、大切にしてきた学校であったということが出来ます。

市芦高校は、客観的に見れば明らかに高校全入運動の高まりを受けて設立されました。当初は、ごく普通に「少数精鋭主義、国際文化住宅都市にふさわしい一流校」をめざしたようですが、被差別部落からの提起を受けるなど、さまざまな経過があって「適格主義」の高校から「全人主義」の高校へ脱皮していくことになったようです。

一九六二年一月には京都における大倉酒造差別事件を契機に「就職差別撤廃」を要求する共闘会議が結成されていますし、同じ頃奈良県から同和教育実践記録集『むなつき坂

をこえて』が出版されて評判を呼んでいました。それでも同和教育をめぐる動きや被差別に置かれた子どもたちの教育要求を受けとめる状況が十分に展開されたとは言えませんでした。

一九六五年六月には京都で全同教主催の第一回進路保障協議会が開催されて、各地の報告が持ち寄られています。その後一九六五年八月政府の諮問機関である同和对策協議会「答申」が出されるに及んで、部落解放運動が東京で同対答申完全実施要求中央集会を開催するなど、活発な動きがあったことは周知の通りです。この「答申」により、各地ではじめて部落問題とは何かという問題が顕在化していったと言っても過言ではありません。

一九六七年五月大阪・高槻市で第一回全国部落解放研究集会が持たれて、解放運動としての自己教育活動が展開されていくことになりました。現在では誰でも知っている「壬申戸籍」の差別性が浮きぼりとなり、法務省が閲覧禁止の通達を出したのは一九六八年一月のことでした。一九六八年五月奈良県で開催された第二回研究集会では、大阪と奈良の間の差別越境事件が提起されて、部落解放運動側からの教育差別に対する糾弾闘争が展開されるようになりました。

市芦高校の教育のあり方に直接、間接に影響を与えることになったのは、部落解放運動

の高まりに触発されながら、一九六八年に湊川高校定時制生徒より提起された「育友会費不正使用問題」に対する糾弾闘争であったと指摘することが出来ます。定時制の生徒たちが苦勞してやっと稼いだお金を、教育委員会の役人の接待に流用した事件がクローズアップしたものでしたが、こうした事実がまるで「あたり前」のようになってしまっていて、それまで見逃されて来たことが深く問われました。その闘いは一九七〇年にかけて兵庫県の高校全体をゆり動かしたばかりでなく、全国の同和教育に取り組む人々にとっても大きな影響を与えることになりました。市芦高校では一九七〇年四月に「育友会費問題検討委員会」が設置されています。この育友会費問題への取り組みは、教師たちにとって、教育観の転換を求められましたし、教育費の父母負担軽減を求める闘いへと結びついていったことを忘れてはなりません。被差別に置かれた生徒たちの声が、教育行政や教員たちを動かすことになったといえるでしょう。

第二は部落解放運動による教育要求が、芦屋市の教育、市芦高校の教育のあり方を転換していく大きな原動力となったことです。提起する側の質的な高まりと、それを少しでも受けとめようとする資質があつてはじめて具体化していくことになります。

すなわち一九七〇年二月部落解放同盟芦

屋支部・上宮川協議会から芦屋市の教育行政に対して、五項目要求が出されたことです。その要求とは、

- 一、学級定員を減らし、三〇人学級、複数担任制の実現、
 - 二、子どもたちの指導を徹底させるための加配教員の確保、
 - 三、公立高校への進学保障、
 - 四、同和奨学金制度の新設と増額、
 - 五、障害児学級児童・生徒の進路保障
- などでした。これに対して当時の教育長は「こぼれ落ちる子どもが出て仕方がない」というありさまだったようです。

しかし、この要求は広範な人々の支持を得ることになり、芦屋市教育行政も無視できなかったということが出来ます。市芦高校の教師集団としても、こうした部落解放運動からの提起を積極的に受けとめ、中学校の教師集団とともに芦屋市教育委員会に対して公立高校進学保障要求をおこない共同の取り組みとして推進をはかっています。部落解放運動からの提起に始まったこの取り組みは、一九七一年四月から市芦高校の定員外で被差別の生徒を受け入れていく「進学保障制度」として出発することになりました。

この年の市芦高校の生徒総会は文化祭問題を中心に、市芦高校の教育のあり方を見直す

集会となり、生徒から「生きていて良かった」と一つでも教えてくれる」学校であって欲しいという強い願いが出されていました。市芦高校で「進学保障制度」が発見されたことは、まったく阻害され進学を諦めざるを得ない状況にあった子どもたちはもちろん、親たちからも支持されました。その結果、その後の市芦高校の教育のあり方をとらえ直し、徹底して被差別の子どもの側に立つという原則を打ち立てることになりました。部落解放運動による教育要求に励まされて、被差別に置かれた生徒たちも立ち上がって教育要求を提起することになり、そのことから始めて誠実に受けとめる教師たちの動きが進められていったといえます。

この時の市芦高校の教師と被差別部落大衆との出会いは、「教える」「教えられる」というウタテの関係から「共に学び合う」というヨコの関係をつくりだしていったのではなかったでしょうか。それらのことは、市芦高校の教育実践のありようをより豊かなものとしていくことになったように思われます。

一九七一年から始まった「進学保障制度」は、大きく発展していくことになります。一つは進学保障で入学して来る生徒たちの学力を保障するためには、それに対応する教員、すなわち定員の枠外の加配教員を必要としていました。一月市芦市教委は、兵庫県教委に

対して一九七二年度の加配教員要望書を提出した結果、一九七四年度になって要求人数が満たされることになり、大きく前進しました。市教委として、同和問題への取り組みに限らず、一九七二年から肢体不自由児を受入れるための校舎改築を進めるなど、「ぬくもり」のある教育行政として、多くの市民に歓迎されていたことは明らかです。

またこの時期には、市芦市教委と市立小・中・高等学校教師集団、県立高校教師集団、部落解放同盟市芦支部、兵庫県教職員組合市芦支部・兵庫県高等学校教職員組合などが一体となって同和加配教員と県立高校への進学保障措置の拡大をめざして取り組んでいたことは素晴らしいことでした。

このような体制が存続していたならば、一九八六年以降の混乱した事態は生じなかったものと思われれます。

第三に市芦高校の教育活動をもっとも特徴づけるものとして、一九七一年度から発足した「進学保障」制度とそれに関連した各種の「就学保障」の取り組みがあります。

「進学保障」制度とは、先駆的には一九七〇年に同じ兵庫県の姫路市立飾磨高校などで試みられていたものでした。一九七四年に兵庫県教委が制定した「選抜入試要項」(「入試要項」三二二項には「差別により学習権を侵さ

れている生徒」を中学校からの特別員申をもとに二%以内で認知)により県立高校へも拡大され、社会的差別や貧困により能力を持ちながら十分に発揮できず、公教育から排除されていた子どもたちの教育権を保障するために、内申書の特記欄に、その子どもたちの進学に対する願いや将来に対する思い、とりわけ厳しい状況のなかで頑張っている姿を記述することで、総合判定の資料とし、定員の枠外で高校に受け入れるという制度でした。

市芦高校で保障の対象となった生徒は、年平均約一〇名前後であったということです。市芦市では一九七五年の進学率が九九%になっていたのは、この「進学保障」制度の発足と密接に関連しているといえるでしょう。まさに「進学保障」制度の発足により、市芦高校の教育のあり方は、点数だけで切り捨てられてきた被差別の子どもたちや課題を背負った子どもたちにとっての学校として大きく変貌していくことになりました。

一九七二年からは、障害をもった生徒を受け入れていました。当時の高校は、一般的に障害生を受け入れることがほとんどなかった状態でしたから、市芦高校の取り組みは画期的であったことは事実です。そして、これら入学してきた生徒たちの学力保障と就学保障を推進する視点から、さまざまな取り組みを推進して、他からも大きく注目されておりました。

た。

「就学保障」とは、生徒を受け入れたからには卒業させなければならないという視点にもとづいて、さまざまな角度から取り組みられてきましたが、まずどうしても必要になったのは、加配教員の確保のことでした。低学力の状況にある子どもたちに学力保障を実現しようとすれば、「学級定員」の見直しをはじめ、「複数担任制」や「取り出し授業」のために、いずれも定員の枠外の教員を、いかに確保できるのかにかかっていたからです。

次いで緊急な課題となったのは、子どもたちの教育の機会均等を保障するために不可欠である奨学金制度改善への取り組みでした。多くの人々の協力により、一九七二年頃から足元の市芦市における奨学金給付規則の改正をはじめ、授業料の免除、減額に関する規則、同和修学奨励金給付規則などを新設するなどの実現の運びとなりました。全国的なレベルの取り組みとしては、日本育英会奨学金制度を成績主義から教育の機会均等を保障するものへ、また在日朝鮮人の生徒たちを除外してきた国籍条項の撤廃などにも、多くの団体とともに取り組みを展開しています。市芦高校へ市内の施設から通学して来る他市町村在籍の生徒たちのために、市芦市と同じような奨学金制度や修学旅行の補助をはたらきかけて、実現させたところも少なくありませんでした。

また一九七四年度からは生活の苦しい子どもたちの立場に立った取り組みをすすめ、「医療補助」制度、眼鏡の補助、各種治療費の補助、臨海学校・修学旅行などの補助などを制度化させていきました。まさに「義務教育は、これを無償とする」という憲法の精神を、市芦の地で具体化させたものであったと言っても過言ではありません。

「進学保障」「就学保障」と結びつきながら、「進路保障」の取り組みを着実に推進したことも重要です。

一つは就職差別撤廃をめざす取り組みです。一九七〇年頃、各地で企業による「社用紙」が就職差別の手段として使用され、家庭状況に恵まれない子どもたちが犠牲にさせられていることが顕在化し、その改正を求める運動が高まっていた。相次ぐ就職差別事件の中でも一九七一年一月に起こった近畿人事院の差別事件は、公務員試験でもあったために大きな怒り呼び、身元調査の禁止をはじめ「就職統一応募用紙」の策定が緊急な課題となっていました。

一九七〇年の「近畿統一用紙」、一九七三年の「統一用紙兵庫県版」、同年文部省・労働省共同通達による全国版「就職統一応募用紙」などが策定されました。しかし「社用紙」を禁止して、統一用紙が義務づけられても、なお「社用紙」を使用する企業があると断たない状況

況があり、就職差別で苦しむ子どもたちが続出していました。せっかく策定された統一用紙にしても、被差別の子どもたちにとっては内容や運用について問題があり、何度か改正が試みられました。

市芦高校でも五段階評価の「成績不記入」や、生徒の実態に関する「文章表記」を進めるなどを持って、子どもたちの権利が侵害されないように取り組んでおりました。特に文章表記については、市芦高校では一九七四年からすでに学習評価の形式を五段階の点数式から「点検表」(学習する項目の一つ一つについて点検の軸を、生徒がみせる積極的な姿を取り上げ、点数ではなく文章表記とし、生徒への励ましと課題などを挙げる)を作成していたこともあり、他の学校にくらべてもスムーズに実行されていたということです。

一方在日朝鮮人生徒に対する就職試験の受験拒否などに出会うなど、在日の生徒たちを取り囲む状況はいっそう厳しいものがあり、それに対して子どもたちは主体をかけた闘いを展開しています。

また一九七三年からは大学入学書類に関して、戸籍書類の添付を求めたり、統一応募用紙の精神に違反するような内容の書類を要求されたことに対しても、他の諸団体とともに取り組みを展開しています。まさに進路保障とは、子どもたちにとって生存権の保障でも

ありました。

市芦高校の教師集団が先駆的に取り組んでいた、生徒の行動・性格欄などに関する文章表記は、今年度から改正されることになった「全国統一応募用紙」に採用され、活かされることになりました。このことは、市芦高校の取り組みが、全国的に見ても追認されることになったことができるものと思います。

こうした取り組みは、被差別の子どもたち、重たい課題を背負った子どもたちの教育権を守ろうとする広範な人々の積極的な協力を抜きにはあり得ませんでした。その取り組みの中で市芦高校の教師集団が、どれほど力を尽くしてきたのかを知る必要があります。「就学保障」の取り組みのいずれもが、市芦高校に在籍する生徒たちの教育の機会均等を実質的に保障するものであり、全同教運動が大切にしてきたことでもありました。すでに触れたように、市芦高校に学んだ生徒たちが残した文集のなかにも、「就学保障」「進路保障」がどんなに生徒たちの支えになったのかが明らかにしているのを見て、必要不可欠な取り組みであったのかが分かります。

第四は、市芦高校の教師集団が積極的に授業改革に取り組む、「わかる授業」を創りだすための教師の個人的な努力と共同作業を推進してきたことです。

内面の解き放たれた世界を知って感動したと、共同制作の作品を展示したいと借りていったなどの事実も紹介しています。

体育科担当の麻田利子氏は、「体育科は机上の学習と違い、一見して『できる』と『できない』が分かります。それだけ自信をなくしてきた生徒がたくさんいました。自分の『できない』ところを認め、どうすれば『できる』ようになり、楽しむことができるのか、授業の中で何度も話し合い、工夫してきました。例えば、バレーボールでは、ネットの高さを低くして、誰でもがサーブやスパイクが打てる高さにしました。筋力が弱くて相手のコートにサーブが届かない時は、サーブの位置をコート内にして、相手コートに入る場所から打ちます。ルールを変えることによって障害をもっている生徒や体育の苦手な生徒も進んで授業に参加できるようになりました。他の種目も同様に、生徒が楽しめるルールで授業をしてきました。個人種目では、自分で目標を作り、個人差によってスタート位置を変え、そこから到達度を評価しました。このような授業ができたのは、学校やクラスで生徒同士がお互いを認め合っていたからできたことだと思います」と述べています。

理科担当の深沢 忠氏は、最初ではできるだけ教科書を丁寧に教えればと思ってやっていたが、しだいに「『わかる授業』『楽しい授

一九七一年からの「進学保障」生の受入れから、学力保障は市芦高校教師集団の緊急な課題にならざるを得ませんでした。一九七三年に一月にわたって級友や教師たちに配布されたビラ「聞け、保障生の願い」(分かる授業をして欲しい)は、課題をいっそう鮮明にさせたといえるでしょう。特定の教科に限らず、各教科ともに、生徒の願いに対応を迫られ、「わかる授業」をいかに進めるのかという視点から、授業改革をめざすことになりました。そのいくつかの事例を、それぞれの「陳述」の中から挙げておきたいと思っています。

英語科担当の森村啓一氏は、「生徒の学力実態に応じた授業をするには、私がかかっている学力観が問われ続け、授業のための教材研究に追われる毎日でした」と述べています。市芦高校に赴任してきた教師が、生徒たちとの出会いを大切に、生徒の学力を少しでも保障しようとするればするほど、「低学力」の実態を克服するためには、教科に即した学力問題を避けて通ることができなかったからであると思われま。

物理の担当である石橋幹夫氏は、「市芦に入学してくる生徒の多くが理科嫌いになっていきます。そのため、少しの機会でも、自然現象を観察でき、実際に触れられればということをや、授業のなかに多くの実験を組み込んでやってきました。そのため、予備実験を含め教

業」の創造が求められていたことに気づいていった「生徒がのびのびと楽しく学習できる授業づくりに取り組みはじめました」「生徒を退学させることなく学校へつなぎとめることができる授業は、楽しくて、やさしい、本質的な授業だけです」と明言しています。深沢氏が教職員組合の教育研究会に提出したレポートは、全国研究集会の理科教育分科会全体会で四本の報告の一つに選ばれ、「理科教室」一九七五年二月号にも掲載されたということです。氏によれば、「学年と教科が協力して生徒の学力保障に取り組んできた、そのささやかな一成果に対する全国レベルでの評価」であったと受けとめています。異論のないところではないでしょうか。

こうした教師の個人的な努力のほかに、組織的な取り組みを展開していました。とくに数学科における授業改革を着実に推進しています。教科書やそれを引き写したプリントでは、生徒たちは受けつけず、新しい教育内容の必要性が明らかとなって、民間教育団体や他校の実践に学びながら、独自の教材を作り出しています。その目標は「質の高い数学を分かり易く教える」ことでした。少しでも「わかる授業」を生徒に届けるために、教師たちの共同作業として、数学、英語、理科、体育などで教科複数担任制を実施していたことも見逃せません。一九七三年頃、芦屋市教委は

案作りの毎日がこの一年間でした」と述懐しています。そして「今まで理科嫌いであった生徒たちが、授業のなかで発問に積極的に発言したり、実験も進んでやるような姿が授業で見られた時や、『物理は数式ばかりで難しいものだと思っていたが少しわかった』という授業についての生徒の感想文をみる時など、理科の教員としての充実感を感じるときでした」と述べています。

全学年の美術科の担当である吉岡治子氏は、「美術科の授業にとっては、生徒が自分の満足いく作品を必ず完成していくことが大きな課題となり、生徒たちの抱えている問題を直視していくことになりました。油絵の自画像では、黒人の父をもつ生徒の『はだ色』について語り合いました。部落のおばあさんである『きくさんの像』は部落出身の生徒がホームルームでの活動を力として、美術の授業でも質の高い作品を完成したものです。授業全体の空気を引き締め、皆のがんばりへと広がっていききました」「美術の授業は、障害生と共に学ぶ場であり、衝突を繰り返しながら互いに克服し、障害生がつくる美しい色とやさしい雰囲気のある作品は皆を感じさせたものです。芸術の持つ許容量は大きいと思います」と述べ、一九八四年の文化祭の際に市民ホールを借り切って生徒の作品を展示したとき、当時の井上教頭から見応えがあったこと、生徒の

「教師こそ最大の教育条件」と位置づけて、教員の加配措置に協力的な姿勢を見せていたことは高く評価できるものです。

こうした授業創造の取り組みは、「わからない」「生徒に『わからせる』ために質の低いものを提供したのではなく、かえって教材として質の高いものを用意しなければ生徒たちは受け付けなかったに違いありません。市芦高校での自主教材が、大人たちに対しても大変に興味があるものとして受入れられた事実が、そのことを裏付けています。こうした取り組みを推進することが可能になったのは、当時の市教委の協力的な姿勢もありましたが、まずなによりも教師同士が協力していたこと、そして市芦高校の生徒同士がつながっていたこと、生徒が教師に自由にもが言える関係が保障されていたこと、生徒の提起を教師が率直に受けとめる姿勢を持っていたことなどがあったということができます。市芦高校の教師たちが、なぜかとも授業創造、授業改革に力を入れていたのかは、さまざまな課題を背負って入学してきた生徒たちを前に「授業が分かるということは、生徒たちにとって学校が生きる場、存在しうる場となること」という確信と共通理解があったからではないでしょうか。

第五に、生徒の自主的な活動を重んじてい

たこと、生徒同士を横に繋ぐために教師集団が最大の努力を払っていたことです。

一般的に高校ではよく見られることですが、細かい校則に束縛されて、生徒たちを一方向的に管理の対象としている地域が少なくないのが現状です。しかしながら、市芦高校の資料を拝見しますと、生徒たちの自主性を重んずる校風の存在を感じることができました。市芦高校が変革していく一つの節目でもあった一九七一年に在日朝鮮人の生徒たちに同胞としての繋がりをもとめるとともに、伝統文化を伝えようとする朝鮮文化研究会が設立され、在日朝鮮人生徒にとっては、その後の校内での活動の重要な「場」として機能してきました。

また在学生の約二割ほどが奨学生であったという事実を反映して、一九七三年から「なぜ奨学金を取っているのか」をテーマとした奨学生集会を開催し、生徒たちの中にしまいにこまれていた「恥」や親に対する「恨み」を止揚していく活動を展開してきました。

それに障害を持った生徒たちの自主的な活動の場としての障害者解放研究会の活動（一九七二年から受入れが始まって一九八七年までに五〇名の生徒が卒業することになったということです）は、障害を持った生徒たちに対する無視、排撃、相互離反などの状況を乗り越え、たくましく自立していくために、そして相互理解と連帯を創りだしていくために、

もに寄り添い、子どもの自立を励ますためには、少なくとも三年間を一緒に過ごすことを求めた市芦高校の教師集団の人間的なぬくもりを感じるのは、私だけではないと思われます。

市芦高校の教師たちが教育内容の質を高めるために、生徒たちの権利を守るために、地域社会との結びつきを深めるために、実にさまざまな取り組みに自らの持てる時間や力量をもって全力投球されて来た事実、本来は高く評価されてしかるべきものであり、ましてや処分の対象にすべきものとは思えません。

鈴木紀之氏の「陳述」に「行政的に勤務時間を決めて、その中に教員の仕事を閉じ込めるようなことは、まったく実態にそぐいませんでした。時には日曜日も夜もない、子どもに合わせた生活サイクルとなっていました。教員にとっては長時間の勤務でしたので、労働密度というか、仕事の緊張は厳しいものでしたから、精神的にも激しい疲労は続いていた。そんな中で生徒や親たちとの出会いを糧としながら、必死に頑張っていたと思います」と正直に述べています。この鈴木氏の発言は、個人的な経験にもとづくものではありませんが、私なりによく理解することができ

ます。

すでに触れたように、私は都立大学に所属しながら、居住地である埼玉県同和教育研究

なくてはならないものでした。

また被差別部落の生徒たちが相互に支え合い、鍛え合う場としての部落解放研究会の活動は、市芦高校全体の生徒たちに対しても、部落差別とは何かを抽象的にではなく、部落出身生徒たちが自らを晒しながら、より具体的に問題提起をするものでもありました。

それぞれの活動により、同じように厳しい状況のもとで、たくましく生き抜いている他の生徒の姿から、多くのことを学ぶ機会となったことは言うまでもありません。これらの生徒たちの自主活動は、それぞれに異なった場におりながら、生活実態においても、意識レベルにおいても、共通するものがあることを受けとめることに繋がっていったといえましょう。そこで提起された問題はクラスや学年全体に返して、学校全体に反映されていくものでもありました。「もたれあい」の関係をはるかに越えたところで、それぞれの生活を通した連帯感こそが、子どもの自立をもっとも励ますものとなりました。奨学生集会と三つの研究会は、市芦高校の教育活動を生徒自身のものとするために機能してきたように思われます。

生徒たちの手により運営される文化祭では、たんなるお祭りとしてではなく、創作劇を中心に活発な表現活動の場ともなり、自分自身を見つめ、自らの生活や生き方をとらえ直す協議会会長や全同教訓委員長をしておりました。その際に、大学の勤務外の時間に、部落差別を許さない教育を如何に推進するのかについて、同和地区をはじめ県内外の各地を走り廻っておりまして。特に同和地区の人々や在日朝鮮人の人々との出会いは、私の生き方を変えてくれたように思います。家族と一緒に食事をする時間も少ない状態であり、ある意味では家族を犠牲にした感がないでもありませんでしたので、いつも私自身の取り組み姿勢やその内容について「これで良いのか」という自問自答に苛まれていたことは事実です。しかし不十分ではあっても人権の確立のために「何とかしなければならぬ」とことに取り組んでいるという充実感に支えられていたように思います。そして同じような思いを持つ人々との出会いや被差別のもとにあって闘っている人々との出会いは、人間に対する信頼を深めるものであり、そこには「長時間労働」という概念や「やらされている」という気持ちも、自分を犠牲にしているという感じも全くありませんでした。

市芦高校の教師集団が、時間を超越して精力的に生徒に関わったのも、同じような気持ちであったに違いありません。重たい課題を背負った生徒たちとの関わりやその背後にいる保護者の教育への願いにふれることを通して、市芦高校の教師たちは、自らの変革と生

私の関心した『福岡県同和教育実態調査』の中でも、被差別部落の子どもの学力は地区外の子どもにくらべて一〇ポイント以上の格差があり、苦しんでいます。その子どもたちは、学校に対して「わかる授業をしてほしい」「自分のことを受けとめてくれる本當の仲間がほしい」「自分を理解してくれる教師がい

状況として訴えています。

第三に、このたびの市芦高校の教員に対する処分は、教師たちの教育への志しと生活権を奪うものであるばかりか、多くの被差別の子どもたちや親たちの教育への願いをも踏みにじるものとなっています。とりわけ一九七〇年一月に「五項目要求」を提起して、芦屋教育の質的転換を願った部落解放運動に対する剥き出しの敵対でもあります。市教育行政による、このような変節した姿勢を是正しないかぎり、必ずや深く問われることになることは間違いありません。

なりません。むしろ被差別の子どもに寄り添ってきた市芦高校の教育実践を守り育てること、教育を大切に芦屋市としての誇りを築くことが強く望まれます。

五、おわりに

以上のとおり、まことに不十分ではありますが、全国の同和教育運動の遺産と教訓をふまえながら、市芦高校における教育実践に関する意見について、私のつたない経験と研究をもとに述べさせていただきました。おわりにあたって、いくつか提起をして筆をおくことにいたします。

第一に、現在の子どもたちが直面している諸課題を克服していく筋道は、一九七〇年代から八〇年代にかけて取り組まれてきた市芦高校のような「ぬくもり」のある教育実践や教育活動が必要とされていることです。

社会問題となっている「いじめ」「不登校」の激増をはじめ、高校中退率の慢性的な高さ、「無気力」「無感動」「無関心」に追い込まれている子どもたちの現実、これまでの競争主義、成績主義を「錦の御旗」とする教育行政が生み出した結果であります。こうした矛盾を引き起こすことになったのは、被差別の子どもや重たい課題を持った子どもたちを平然として切り捨てて来たからだと思えます。これらの実態は、対処療法や小手先の対策では決して解決することは出来ません。現在の不条理な教育を変革していくためには、被差別の子どもたちが生き生きとしていた頃の市芦高校の教育を再生していくことを心から切望するものであります。

第二に全国的に見てかつての市芦高校と同じように被差別の子どもたち、重たい課題を背負った子どもたちに寄り添う教育を推進しているさまざまな学校の取り組みに学びながら、市芦高校の再生をはかっていただきたいことです。

その一つは大阪府柴島（くにじま）高校の

てほしい」と願っておりまして。おそらく芦屋市の被差別の子どもたちにとっても、同じではないでしょうか。福岡県としては、十分とはいえないまでも、「モデル校区事業」を設定して教員配置に一定の対策をとったり、研究者、組合関係者を含めた多くの人々の協力のもとで人権読本を制作して、その実践に取り組んでいます。

かつて芦屋市教育委員会は、市の教育の歴史にとって一九七〇年から一九八〇年の一〇年間を「まさに激動の一〇年」として位置づけ、「明治以来一〇〇年の教育の歩みを通じて、富国強兵を理想とした時代が戦後民主主義社会の建設をめざす時代が変わったといえ、なお徹底した人間尊重教育には程遠いものがあったのを、わが芦屋市においてはこれを一気に改革しようときびしくとりくんだ」こと、そして「同和教育の早期解消をめざすためのきびしい問いかけと点検から、これまでの『いわゆる芦屋教育』の内容に根本的な省察を加えて、もろもろの制度や、教育の内容・方法に思いきった改善を加えてきたのがこの一〇年のあゆみであった。同和教育の視点は、人権尊重の教育の具現にあることから、差別のない社会の実現をめざすことを起点として、障害児教育の見直しや、学校経営、学級経営、授業のあり方、評価の方法など教育の全般にわたる根本的な改革の必要に迫られることにな

取り組みです。同校の実践は、被差別の子どもたちを中心にした教育実践を進めている高校として知られており、一九九二年に放映されたドキュメンタリー「伝える言葉・大阪府柴島高校」は感動を呼び、放送界における平成四年度「地方の時代」賞を受賞しています。

また東京都の南葛飾高校定時制の取り組みも、注目すべきものがあります。南葛飾高校定時制は、「すべての生徒を受け入れ、退学処分から追わない。そのためには教師たちからまず変わる」ことを理念として、東京という大都会の片隅で、被差別の状況に呻吟している青少年たちが「最後の学校」として通ってくる学校です。そこでの実践記録集である『授業による救い—南葛飾高校で起こったこと—』『続授業による救い』（怪書房、一九九三年）は、教師の変革をもとに授業改革の取り組みを具体化したものとして、市芦高校の教師たちの教育実践と共通するものがあり、大変に興味深いものです。

これらは、いずれも同和教育実践の一つの成果として、多くの人々から評価されています。

なぜ市芦高校と同じような教育実践が、他の地域では高く評価され、地道な教育実践として継続しているのに、芦屋市では評価されるところか、処分の対象になるのか不思議で

った。社会教育もそこに焦点を合わせて、その充実に鋭意努力してきた」（芦屋市教育委員会『三十周年記念誌』昭和五五年）と胸をはったことがありました。その見解は、歴史的に見ても誤りはなく、むしろ住民本位をめざす教育行政の姿勢でもあり、被差別の子どもたち、重たい課題を背負った子どもたちへの教育的配慮は、ひとり被差別の子どもだけのことではなく、芦屋市の教育全体を「ぬくもり」のあるものとしたことについて、高く評価できるものと言えましょう。こうした姿勢をいたずらに方針変更することなく、あの頃の市教育行政としての「誇り」を大切に継承していただくよう切に希望します。

第四に、「二世紀は人権の世紀となる」と指摘されており、また国連が提唱した「国連人権教育十年」が推進されつつあるとき、芦屋市教育行政もまた、この精神に基づいた教育行政を推進されることが期待されています。

市芦高校の教師たちの取り組みは、被差別の子どもたちや親たちの立場からすれば、なお不十分さは免れないにしても、全国の同和教育に取り組んで来た教師たちの中でも、全同教運動の精神をもっとも大切に活かした取り組みであったと評価することができ

芦屋市は、そのことを誇りとして受けとめ、

同和教育・人権教育の推進のために、ことのほか全力投球してきた市芦高校の教師たちを教育現場へ復帰させ、芦屋教育の中にいま再

び「人間尊重教育」の再生をはかっていくことを願ってやみません。真に「人間尊重教育」が再生していくならば、必ずやすすべての市民

にとって、芦屋市が「住み良い地域社会」になることに結びついていくことを確信しているからでもあります。

略史 『時を刻む』——市芦分会の教育運動——より

- 一九六六・四 市立芦屋高校創設
- 一九七〇・四 市芦教組結成
- 一九七〇・四 育友会費不正使用糾弾闘争を父母負担軽減闘争に結合
- 一九七〇・一二 解放同盟芦屋支部が五項目要求を提出、教育長差別発言を機に教育要求闘争推進
- 一九七二・四 進学保障制度を実施、加配教員の配置
- 一九七二・四 肢体不自由児を初めて進学保障で受け入れる
- 一九七三・一 「社用紙」使用企業に対し解放同盟と就職差別反対闘争を組む
- 一九七三・九 部落研究生徒を中心に進学保障生の「わかる授業」要求授業改善に取り組む
- 一九七三・一〇 統一用紙兵庫県版を使用
- 一九七三・一一 大学の戸籍謄本提出要求に対し差別書類改善要求闘争
- 一九七四・四 「知恵遅れ」障害児を初めて進学保障で受け入れる
- 一九七四・七 「三年間クラス・担任持ち上がり制」を実施
- 一九七四・七 五段階評定通知表を廃止、文章表記の点検表を作成
- 一九七四・九 日本育英会奨学金制度改善闘争（成績不記入文章表記）
- 一九七七・六 県教委が統一用紙への成績記入を通達
- 一九七八・一一 奨学金闘争（併給禁止・奨学金廃止に抗して奨学生らが奨学金受取拒否闘争）
- 一九八〇・四 強制配転（大角・滝山・森村）一年後の復帰闘争勝利
- 一九八二・六 奨学金闘争（収入基準との闘い）文化祭で奨学生劇化
- 一九八四・一〇 統一用紙兵庫県版が廃止されるが、文章表記で進路保障運動の遺産を守り継ぐ
- 一九八五・一一 臨時教員正規採用要求闘争
- 一九八六・七 芝田教育長任期途中で不可解な辞任、松本教育長就任
- 一九八八・一〇 鈴木教諭体育館に強制配転
- 一九八六・一二 市芦救援会結成
- 一九八七・四 麻田・石橋・小川・滝山・森村・吉岡教諭が強制配転
- 一九八八・四 深沢・長瀬教諭が強制配転
- 活動日誌（抜粋）1986.8.15～9.18
- 8・30 芦屋地労協納涼大会
- 9・3 兵高教本部から全国の教組に対して公正裁決要請署名協力の依頼文発信。市芦リーフレット五千部増刷
- 6 事務局会議。全国の教組にリーフレット発送。
- 13 神戸地裁第八回公判（被告側反論書提出）
- 17 通信 No.86 発送。
- 18 事務局会議。
- 審理日程
- 一九九六年一〇月二九日（水）10時～
- 最終準備書面提出予定
- 会場・芦屋市役所東分庁舎2階会議室